

●香川県告示第152号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和8年7月28日

香川県知事 池 田 豊 人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和8年6月1日	有限会社 松村薬局 本店	東かがわ市松原959番地5
令和8年7月1日	前田歯科医院	仲多度郡琴平町198番地
令和8年7月1日	とらまる歯科医院	東かがわ市三本松1277番地5
令和8年7月1日	つくし薬局	善通寺市原田町1560番地1
令和8年7月18日	ぱーるしかいいん	綾歌郡綾川町萱原822番地1イオンモール綾川2F